証券コード4286
平成25年３月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区神宮前二丁目４番12号
株式会社レッグス
代表取締役社長　内川淳一郎

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年３月25日（月曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。
　インターネットによる議決権行使に際しましては、54～55頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」以下をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　時　　平成25年３月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区元赤坂二丁目２番23号
　　明治記念館　１階　芙蓉の間
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第25期（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第25期（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役７名選任の件

第４号議案　監査役２名選任の件

第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

◎　１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.legs.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

提供書面

事　業　報　告

（平成24年１月１日から
平成24年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要による緩やかな回復傾向がみられたこと、および政権交代による経済対策への期待感から年度末には円安、株価回復がみられたものの、世界経済の減速や日中関係の悪化の影響といった懸念材料により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する広告・販促業界においても、一部企業において販促活動への回復傾向が見られたものの、全般的には企業の先行き不透明感を一掃するに至らず、懸念材料が残っております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略に基づいて従来の戦略市場である飲料および流通業界を対象に、比較的企業体力のある大手を中心とした既存顧客の深堀りに加え、その他の業界での新規顧客開拓や昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材の提供等により、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ拡げるべく積極的な事業展開を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高において、飲料および流通業界向けが好調だったものの、食品顧客向けで大幅な落ち込みがあったことにより、全体としては前期比で減収、売上総利益率に関しては前期比でほぼ横ばい、となりました。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、減収により前期比で減益となりました。

また、トピックスでは、中国で「マーケティングサービス事業」の一環として生産・品質管理のコンサルティング業を主目的とする子会社として睿恪斯（深圳）貿易有限公司を平成24年３月に設立いたしました。一方、上海でマーケティング事業を展開している子会社は、日中関係の悪化の影響で業績が低迷いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は97億61百万円（前期比9.6％減）、営業利益は３億25百万円（同44.4％減）、経常利益３億78百万円（同36.1％減）、当期純利益１億90百万円（同45.5％減）となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は64百万円で、その主なものは顧客サービスを拡充するための業務システム構築に対する投資であります。その所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

① 当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、平成20年１月にISO9001の認証を取得し、さらに生産管理部門を設けました。また、平成24年３月には中国深圳市に生産・品質管理を目的とした当社子会社睿恪斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めてまいります。

② 近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に中国上海市に当社子会社睿恪斯（上海）貿易有限公司、平成21年５月に韓国ソウル市に当社韓国支店、平成22年５月に米国カリフォルニア州に当社子会社VORTEX PROMOTIONS,INC.、平成23年２月に中国上海市に当社子会社睿恪斯（上海）広告有限公司をそれぞれ設立いたしましたが、さらなる海外展開の推進を図ってまいります。

③ さらに当社グループは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、専門家集団によるプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進のできる人材の育成を積極的に図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分＼期別	第24期（平成23年12月期）	第25期（当連結会計年度）（平成24年12月期）
売上高（千円）	10,794,075	9,761,529
経常利益（千円）	592,509	378,585
当期純利益（千円）	348,947	190,238
１株当たり当期純利益（円）	68.95	37.44
総資産額（千円）	4,358,351	4,309,708
純資産額（千円）	3,001,323	3,197,425

（注）１．当社では、第24期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
３．当社は、平成24年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割および平成25年１月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行いましたが、第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分＼期別	第22期（平成21年12月期）	第23期（平成22年12月期）	第24期（平成23年12月期）	第25期(当期)（平成24年12月期）
売上高（千円）	7,192,427	8,668,923	10,319,568	9,471,753
経常利益（千円）	91,798	180,872	522,727	421,817
当期純利益（千円）	72,302	106,166	293,893	212,045
１株当たり当期純利益（円）	14.29	20.98	58.07	41.73
総資産額（千円）	3,273,839	2,933,073	3,559,426	3,532,180
純資産額（千円）	1,861,453	1,955,646	2,238,256	2,441,972

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。
２．当社は、平成24年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割および平成25年１月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行いましたが、第22期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスアイピー	10,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿格斯（上海）貿易有限公司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
株式会社エム・アンド・アイ	40,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
VORTEX PROMOTIONS,INC.	300千USドル	70.0%	マーケティングサービス事業
睿格斯（上海）広告有限公司	120,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業
睿格斯（深圳）貿易有限公司	30,000千円	100.0%	マーケティングサービス事業

（注）当社は、平成24年３月に睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、連結子会社としております。

(6) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

マーケティングサービス事業 … 販促用プレミアムグッズ、ノベルティの商品企画・製作およびプレミアムグッズを利用した販促企画・実施、ならびにＯＥＭ商品等の企画・製作

(7) 主要な営業所（平成24年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
国内	
当　社　（　本　社　）	東京都渋谷区
株式会社エスアイピー	東京都渋谷区
株式会社エム・アンド・アイ	東京都渋谷区
国外	
当　社　（　支　店　）	ソウル市（大韓民国）
睿格斯（上海）貿易有限公司	上海市（中華人民共和国）
睿格斯（上海）広告有限公司	上海市（中華人民共和国）
VORTEX PROMOTIONS,INC.	カルフォルニア州(アメリカ合衆国)
睿格斯（深圳）貿易有限公司	深圳市（中華人民共和国）

(8) 従業員の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
173名	3名減

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	114名	4名減	35.04歳	8.00年
女　性	23名	1名減	31.00歳	4.05年
合計または平均	137名	5名減	34.07歳	7.05年

（注）従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。

２．会社の株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　196,000株

（注）平成24年１月１日付の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、発行可能株式総数は98,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数　54,200株（自己株式3,260株を含む）

（注）平成24年１月１日付の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、発行済株式の総数は27,100株増加しております。

(3) 株主数　1,013名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ジェイユー	24,784株	48.65%
レッグス従業員持株会	4,538株	8.91%
内川淳一郎	1,820株	3.57%
坂本孝	1,440株	2.83%
椛澤紀夫	1,412株	2.77%
株式会社インターエックス	1,218株	2.39%
日本生命保険相互会社	1,120株	2.20%
明治安田生命保険相互会社	1,120株	2.20%
内川富美子	800株	1.57%
楠田肇	750株	1.47%

（注）１．持株比率については、自己株式（3,260株）を控除して算出しております。
２．株式会社ジェイユーは、当社代表取締役内川淳一郎の親族が保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は19,404,000株増加して、19,600,000株となっております。また、発行済株式の総数は5,365,800株増加して、5,420,000株となっております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成24年12月31日現在）

①　平成21年８月27日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の数　25個（新株予約権１個につき２株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　50株

（注）平成24年１月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が25株から50株に変更になっております。

- 新株予約権の払込金額　無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり59,670円（１株当たり29,835円）
- 新株予約権の権利行使期間
  平成26年３月24日から平成31年３月23日まで
- 新株予約権の行使の条件
  新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社社外監査役	25個	50株	1名

②　平成23年８月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- 新株予約権の数　300個（新株予約権１個につき２株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数　普通株式　600株

（注）平成24年１月１日の普通株式１株につき２株の割合での株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数が300株から600株に変更になっております。

- 新株予約権の払込金額　無償
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  １個当たり58,000円（１株当たり29,000円）
- 新株予約権の権利行使期間
  平成28年３月24日から平成33年３月23日まで

・ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	300個	600株	2名

③ 平成24年８月29日開催の取締役会決議による新株予約権

・ 新株予約権の数 150個（新株予約権１個につき１株）
・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 150株
・ 新株予約権の払込金額 無償
・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

１個当たり46,239円（１株当たり46,239円）

・ 新株予約権の権利行使期間

平成29年３月27日から平成34年３月26日まで

・ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
当社取締役	150個	150株	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

平成24年８月29日開催の取締役会決議による新株予約権

・ 新株予約権の数 645個（新株予約権１個につき１株）
・ 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 645株
・ 新株予約権の払込金額 無償

・　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　　１個当たり46,239円（１株当たり46,239円）
・　新株予約権の権利行使期間
　　平成29年３月27日から平成34年３月26日まで
・　新株予約権の行使の条件
　　新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員および当社子会社従業員の地位にあることを要する。新株予約権の相続は認めない。新株予約権の質入、その他の処分は認めない。その他権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
・　当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社従業員 （当社役員を除く）	585個	585株	42名
当社子会社従業員	60個	60株	4名

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	内 川 淳 一 郎	睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事長 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事長 VORTEX PROMOTIONS,INC.C.E.O 睿恪斯（深圳）貿易有限公司董事長
専 務 取 締 役	樋 口 一 成	C.O.O（最高執行責任者） 株式会社エム・アンド・アイ代表取締役社長
専 務 取 締 役	平 賀 一 行	睿恪斯（上海）貿易有限公司 董事 睿恪斯（上海）広告有限公司 董事
専 務 取 締 役	高 木 一 芳	株式会社エム・アンド・アイ取締役
常 務 取 締 役	楠 田　　肇	睿恪斯（深圳）貿易有限公司 董事
取　締　役	井 川 幸 広	株式会社クリーク・アンド・リバー社 代表取締役
監　査　役	南　　郷 志	
監　査　役	木 村 峻 郎	アイランド新宿法律事務所代表弁護士
監　査　役	福 井 陽 孝	Comusashi pte.Ltd.代表取締役

（注）１．取締役井川幸広氏は、社外取締役であります。
２．監査役南郷志氏および木村峻郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役南郷志氏は大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支 給 人 員	支　給　額
取 締 役	6名	84,549千円
監 査 役	3名	10,562千円
合　計	9名	95,112千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額２億円以内と決議しております。
２．監査役の報酬限度額は、平成12年３月27日開催の定時株主総会決議において年額５千万円以内と決議しております。
３．支給額には、社外役員３名分（社外取締役１名および社外監査役２名）9,942千円を含んでおります。
４．取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2,616千円を含んでおります。
５．監査役（社外監査役）の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額164千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役井川幸広氏は、株式会社クリーク・アンド・リバー社の代表取締役を兼職しております。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。また、社外監査役木村峻郎氏は、アイランド新宿法律事務所の代表弁護士を兼職しております。なお、当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役　井川幸広	取締役井川幸広氏は社外取締役として、当事業年度において開催された取締役会24回のうち７回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。
監査役　南　郷志	監査役南郷志氏は常勤監査役として、当事業年度において開催された取締役会24回のすべてに出席し、また当事業年度において開催された監査役会４回のすべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。
監査役　木村峻郎	監査役木村峻郎氏は非常勤監査役として、当事業年度において開催された取締役会24回のうち４回に出席し、また当事業年度において開催された監査役会４回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提案を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,800千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障があり、解任または不再任の決定の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全ての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレッグスグループ理念ブックを策定し業務の運営を行うこととしております。

② 当社は、会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 情報の保存・管理に関して

取締役の職務執行に係る情報については、法令および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁気的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理しております。必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施しております。

なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとしております。

② 情報の検索・閲覧の方法

職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し周知徹底しております。当該各文書等の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。

③ 文書・情報管理の監査

監査役は、主要な稟議書その他執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役・社員等に説明を求め、意見を述べております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議するため、週１回役員報告会と執行役員会議を行い、更に月１回月次会議、取締役会等を行っております。また、会社を取り巻くあらゆるリスクを顧問弁護士等を含めて分析しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役社長の指示に基づき、責任を持って執行に当たっております。

② 当社は、毎年新年度開始前に事業方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化を図っております。

③ 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、月次会議を毎月開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図っております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役会においてグループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図っております。

② 監査役は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査しております。

③ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしております。

② 監査役は、子会社等を含む執行状況を把握するため、取締役会、意思決定会議の他、社内重要会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。

③ 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告しております。

④ 監査役は、内部通報制度による社員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役社長への報告、是正処置、通報者の保護を行うこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、代表取締役社長の経営方針を確かめ会社が対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について随時意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めております。

② 監査役は、監査法人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めております。

③ 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任および、反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行っております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として平成22年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備しております。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図っております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,591,357**	**流動負債**	**770,410**
現金及び預金	1,397,476	買掛金	464,935
受取手形及び売掛金	1,859,770	未払法人税等	53,315
商品	205,829	賞与引当金	45,000
繰延税金資産	34,836	その他	207,158
その他	101,497	**固定負債**	**341,872**
貸倒引当金	△8,052	長期未払金	222,380
固定資産	**718,350**	退職給付引当金	119,492
有形固定資産	**31,761**	**負債合計**	**1,112,283**
建物及び構築物	19,085	（純資産の部）	
車両運搬具	1,992	**株主資本**	**3,075,740**
その他	10,682	**資本金**	**220,562**
無形固定資産	**134,625**	**資本剰余金**	**267,987**
のれん	4,080	**利益剰余金**	**2,705,363**
その他	130,545	**自己株式**	**△118,173**
投資その他の資産	**551,963**	**その他の包括利益累計額**	**80,761**
投資有価証券	296,504	その他有価証券評価差額金	70,988
繰延税金資産	8,985	繰延ヘッジ損益	180
その他	270,535	為替換算調整勘定	9,591
貸倒引当金	△24,062	**新株予約権**	**40,548**
		少数株主持分	**374**
		純資産合計	**3,197,425**
資産合計	**4,309,708**	**負債純資産合計**	**4,309,708**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成24年１月１日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,761,529
売上原価		7,246,856
売上総利益		2,514,673
販売費及び一般管理費		2,189,288
営業利益		325,384
営業外収益		
受取利息	1,663	
受取配当金	16,432	
為替差益	12,641	
受取保険金	13,248	
受取手数料	11,597	
その他	3,860	59,444
営業外費用		
開業費償却	4,795	
その他	1,447	6,243
経常利益		378,585
特別損失		
固定資産除却損	589	589
税金等調整前当期純利益		377,996
法人税、住民税及び事業税		178,771
法人税等調整額		14,845
少数株主損益調整前当期純利益		184,378
少数株主損失（△）		5,859
当期純利益		190,238

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年１月１日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220,562	267,987	2,613,724	△126,002	2,976,271
当期変動額					
剰余金の配当			△96,375		△96,375
当期純利益			190,238		190,238
自己株式の処分				7,829	7,829
自己株式処分差損			△2,223		△2,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	91,638	7,829	99,468
当期末残高	220,562	267,987	2,705,363	△118,173	3,075,740

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,688	－	△10,358	△12,046	30,966	6,131	3,001,323
当期変動額							
剰余金の配当							△96,375
当期純利益							190,238
自己株式の処分							7,829
自己株式処分差損							△2,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,677	180	19,950	92,808	9,582	△5,757	96,633
当期変動額合計	72,677	180	19,950	92,808	9,582	△5,757	196,101
当期末残高	70,988	180	9,591	80,761	40,548	374	3,197,425

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 …… ６社

② 連結子会社の名称 …… 株式会社エスアイピー
睿恪斯（上海）貿易有限公司
株式会社エム・アンド・アイ
VORTEX PROMOTIONS,INC.
睿恪斯（上海）広告有限公司
睿恪斯（深圳）貿易有限公司

睿恪斯（深圳）貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(ｲ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ﾛ) デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ …… 時価法

(ハ) たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産 …… 定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　３～18年

器具及び備品　４～20年

(ロ)無形固定資産 …… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。

④ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

(ｲ) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ﾛ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段 ……為替予約

ヘ　ッ　ジ　対　象 ……外貨建金銭債権債務等

(ﾊ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(ﾆ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に処理しております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

当連結会計年度および当連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

（連結損益計算書）

当社グループは、従来は商品企画を中心とした事業でありましたが、近年販売ノウハウや販促ツール情報等の様々なサービスを総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業を拡大してまいりました。こうした中で商品企画・デザイン検討・サンプル評価等については営業活動に付随して行われる状況が増加してきたため、従来は当該活動に係る費用を「売上原価」に計上しておりましたが、当連結会計年度よりこれらの費用を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　68,724千円

(2)受取手形裏書残高　201,721千円

(3)期末日満期手形

期日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高　47,069千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,100株	27,100株	－株	54,200株

（変更事由の概要）

平成24年１月１日付での普通株式１株につき２株の割合の株式分割による増加　27,100株

(2)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成24年３月27日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　96,375,600円
・１株当たり配当金額　3,800円
・基準日　平成23年12月31日
・効力発生日　平成24年３月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成25年３月26日開催の第25期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当の原資　利益剰余金
・配当金の総額　40,752,000円
・１株当たり配当金額　800円
・基準日　平成24年12月31日
・効力発生日　平成25年３月27日

(3)新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年９月26日	普通株式	288株
平成17年７月29日	普通株式	576株
平成19年８月28日	普通株式	576株

(注)１．上記には当連結会計年度の末日において、行使期間の初日が到来していないものは含まれておりません。
２．平成24年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割を行っております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。

投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、(3)会計処理基準に関する事項、⑤ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,397,476	1,397,476	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,859,770	1,859,770	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	171,561	171,561	－
(4) 長期貸付金	1,421	1,368	△52
資産計	3,430,229	3,430,177	△52
(1) 買掛金	(464,935)	(464,935)	－
(2) 未払法人税等	(53,315)	(53,315)	－
負債計	(518,251)	(518,251)	－
デリバティブ取引	291	291	－

(*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを低減するための為替予約取引であります。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式　※1	40,654
投資事業有限責任組合出資持分　※1	84,288
長期未払金　※2	222,380

※1　非上場株式および投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

※2　長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　619円65銭

(2) １株当たり当期純利益　37円44銭

（注）　当社は平成24年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割および平成25年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合での株式分割を行いました。

１株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

７．重要な後発事象に関する注記

株式の分割、単元株制度の採用

平成24年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年１月１日付をもって以下の株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

(1)株式分割および単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、１株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)分割の方法

平成24年12月31日（月曜日）[実質的には平成24年12月28日（金曜日）]を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	54,200株
今回の分割により増加する株式数	5,365,800株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,600,000株

(4)分割の日程

基準日設定公告日	平成24年12月14日（金曜日）
基準日	平成24年12月31日（月曜日） [実質的には平成24年12月28日（金曜日）]
効力発生日	平成25年１月１日（火曜日）

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成24年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,557,612**	**流動負債**	**749,351**
現金及び預金	302,710	買掛金	463,888
受取手形	130,039	未払金	59,781
売掛金	1,721,212	未払費用	65,133
商品	206,985	未払法人税等	52,741
前渡金	46,267	未払消費税等	16,080
前払費用	16,301	前受金	23,337
未収入金	86,976	預り金	23,389
繰延税金資産	34,831	賞与引当金	45,000
その他	20,340	**固定負債**	**340,855**
貸倒引当金	△8,052	長期未払金	222,380
固定資産	**974,567**	退職給付引当金	118,474
有形固定資産	**20,116**	**負債合計**	**1,090,207**
建物	12,160	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	7,956	**株主資本**	**2,330,254**
無形固定資産	**126,807**	**資本金**	**220,562**
特許権	5,520	**資本剰余金**	**267,987**
ソフトウエア	109,694	資本準備金	267,987
その他	11,591	**利益剰余金**	**1,959,877**
投資その他の資産	**827,644**	利益準備金	24,062
投資有価証券	296,504	その他利益剰余金	1,935,815
関係会社株式	98,868	繰越利益剰余金	1,935,815
関係会社出資金	180,000	**自己株式**	**△118,173**
敷金及び保証金	93,177	**評価・換算差額等**	**71,169**
保険積立金	148,432	その他有価証券評価差額金	70,988
繰延税金資産	7,081	繰延ヘッジ損益	180
その他	27,642	**新株予約権**	**40,548**
貸倒引当金	△24,062	**純資産合計**	**2,441,972**
資産合計	**3,532,180**	**負債純資産合計**	**3,532,180**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成24年１月１日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,471,753
売上原価		7,067,884
売上総利益		2,403,868
販売費及び一般管理費		2,046,377
営業利益		357,491
営業外収益		
受取利息	1,100	
受取配当金	16,432	
為替差益	20,327	
受取手数料	12,177	
受取保険金	13,248	
その他	1,337	64,624
営業外費用		
その他	297	297
経常利益		421,817
特別損失		
固定資産除却損	54	
関係会社株式評価損	19,187	19,242
税引前当期純利益		402,575
法人税、住民税及び事業税		175,972
法人税等調整額		14,557
当期純利益		212,045

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年１月１日から
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,822,369	1,846,431	△126,002	2,208,978
当期変動額								
剰余金の配当					△96,375	△96,375		△96,375
当期純利益					212,045	212,045		212,045
自己株式の処分							7,829	7,829
自己株式処分差損					△2,223	△2,223		△2,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	113,446	113,446	7,829	121,275
当期末残高	220,562	267,987	267,987	24,062	1,935,815	1,959,877	△118,173	2,330,254

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,688	－	△1,688	30,966	2,238,256
当期変動額					
剰余金の配当					△96,375
当期純利益					212,045
自己株式の処分					7,829
自己株式処分差損					△2,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,677	180	72,858	9,582	82,440
当期変動額合計	72,677	180	72,858	9,582	203,716
当期末残高	70,988	180	71,169	40,548	2,441,972

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式等 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ …… 時価法

(3)たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 ３～15年

器具及び備品 ４～20年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。特許権については８年の定額法によっております。

(5)外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)引当金の計上基準

① 貸　倒　引　当　金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞　与　引　当　金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(7)ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘ　ッ　ジ　手　段 ……為替予約

ヘ　ッ　ジ　対　象 ……外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(9)会計方針の変更

（１株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）および「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

当事業年度および当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いましたが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益を算定しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(10)表示方法の変更

(損益計算書)

当社は、従来は商品企画を中心とした事業でありましたが、近年販売ノウハウや販促ツール情報等の様々なサービスを総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業を拡大してまいりました。こうした中で商品企画・デザイン検討・サンプル評価等については営業活動に付随して行われる状況が増加してきたため、従来は当該活動に係る費用を「売上原価」に計上しておりましたが、当事業年度よりこれらの費用を「販売費及び一般管理費」に計上する方法に変更しております。

(11)追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　63,997千円

(2)関係会社に対する短期金銭債権　324,408千円

(3)関係会社に対する短期金銭債務　8,381千円

(4)受取手形裏書残高　201,721千円

(5)期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高　47,069千円

(6)偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

睿恪斯（上海）貿易有限公司、睿恪斯（上海）広告有限公司

契約極度額	53,799千円
借入実行額	－千円
差引額	53,799千円

（注）上記の契約極度額は、睿恪斯（上海）貿易有限公司と睿恪斯（上海）広告有限公司の合算金額となっております。

睿恪斯（深圳）貿易有限公司

契約極度額	54,757千円
借入実行額	－千円
差引額	54,757千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,374,880千円
仕入高	38,126千円
営業取引以外の取引高	125,187千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,738株	1,738株	216株	3,260株

（変更事由の概要）

平成24年１月１日付での普通株式１株につき２株の割合の株式分割による増加　1,738株

ストック・オプションの権利行使による減少　216株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	17,104千円
貸倒引当金	11,445千円
未払役員退職慰労金	79,256千円
退職給付引当金	43,628千円
新株予約権	14,451千円
関係会社株式評価損	6,838千円
商品評価損	9,862千円
その他	12,263千円
繰延税金資産小計	194,851千円
評価性引当額	△116,047千円
繰延税金資産合計	78,803千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36,779千円
その他	△110千円
繰延税金負債合計	△36,890千円
繰延税金資産純額	41,912千円

６．関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社エスアイピー	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティングサービス事業	(所有)直接 100.0	当社販促製作物の販売等役員の兼任	商品の販売(注)	1,330,440	売掛金	211,852
									未収入金	68,636

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

（取引条件ないし取引条件の決定方針等）

（注）商品の販売については、他の取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　471円42銭

(2) １株当たり当期純利益　41円73銭

（注）　当社は平成24年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合での株式分割および平成25年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合での株式分割を行いました。

１株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

８．重要な後発事象に関する注記

株式の分割、単元株制度の採用

平成24年11月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年１月１日付をもって以下の株式分割および単元株制度の採用を実施いたしました。

(1)株式分割および単元株制度採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、１株を100株に分割するとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2)分割の方法

平成24年12月31日（月曜日）[実質的には平成24年12月28日（金曜日）]を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、１株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(3)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	54,200株
今回の分割により増加する株式数	5,365,800株
株式分割後の当社発行済株式総数	5,420,000株
株式分割後の発行可能株式総数	19,600,000株

(4)分割の日程

基準日設定公告日	平成24年12月14日（金曜日）
基準日	平成24年12月31日（月曜日） [実質的には平成24年12月28日（金曜日）]
効力発生日	平成25年１月１日（火曜日）

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 25 年２月 20 日

株式会社レッグス

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若　山　聡　満　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第４項の規定に基づき、株式会社レッグスの平成 24 年１月１日から平成 24 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択

及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッグス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 25 年２月 20 日

株式会社レッグス

取締役会　御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　若　山　聡　満　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　矢　野　博　之　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッグスの平成 24 年１月１日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 25 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示

のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年１月１日から平成24年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年２月21日

株式会社レッグス　監査役会

常勤監査役 南　　郷　志 ㊞

監査役 木　村　峻　郎 ㊞

監査役 福　井　陽　孝 ㊞

（注）監査役南郷志、木村峻郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案しまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金800円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は40,752,000円となります。

② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年３月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①当社は、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成24年11月28日開催の取締役会において、平成25年１月１日を効力発生日として、１株を100株に分割するとともに、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨ならびに会社法の規定に基づき、現行定款第６条（発行可能株式の総数）の変更および第７条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。（本件株式の分割の実施および単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変動はございません。）
上記の変更にともない、変更案第９条（単元未満株主についての権利）および第10条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

②その他、条文の新設にともない必要となる条数の繰り下げおよび、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第１条～第８条（省略）	第１条～第８条（現行どおり）
（新設）	（単元未満株主についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利 ２．会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利 ３．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ４．次条に定める請求をする権利
（新設）	（単元未満株式の買増し） 第１０条　当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。
第９条～第１３条　（省略）	第１１条～第１５条（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第１４条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む）に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第１６条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む）および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
第１５条～第４４条（省略）	第１７条～第４６条（現行どおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また経営体制強化のため取締役１名を増員することとし、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	うちかわ　じゅんいちろう 内川　淳一郎 （昭和36年１月30日生）	昭和63年３月　株式会社レッグス設立　代表取締役 平成３年３月　株式会社エスアイピー設立　代表取締役 平成６年２月　株式会社レッグス代表取締役社長（現任） 平成20年10月　睿恪斯(上海)貿易有限公司設立　董事長（現任） 平成21年７月　株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） 平成22年５月　VORTEX PROMOTIONS,INC.設立 C.E.O（現任） 平成23年２月　睿恪斯（上海）広告有限公司　設立　董事長（現任） 平成24年３月　睿恪斯（深圳）貿易有限公司　設立　董事長（現任）	1,820株
2	ひぐち　かずなり 樋口　一成 （昭和41年５月13日生）	平成４年７月　株式会社アイベックス入社 平成12年７月　株式会社アイベックス取締役 平成18年９月　株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役社長 平成21年６月　株式会社エム・アンド・アイ設立　代表取締役社長（現任） 平成22年３月　株式会社レッグス取締役 平成24年３月　株式会社レッグス専務取締役 平成24年11月　株式会社レッグス専務取締役兼C.O.O（現任）	400株
3	ひらが　かずゆき 平賀　一行 （昭和35年５月25日生）	平成３年３月　株式会社エスアイピー監査役 平成８年10月　株式会社レッグス入社 平成９年２月　株式会社レッグス取締役 平成12年３月　株式会社エスアイピー取締役 平成18年９月　株式会社レッグス専務取締役（現任） 平成20年10月　睿恪斯（上海）貿易有限公司　董事（現任） 平成23年２月　睿恪斯（上海）広告有限公司　董事（現任）	650株
4	たかぎ　かずよし 高木　一芳 （昭和42年12月27日生）	平成４年４月　株式会社レッグス入社 平成10年４月　株式会社エスアイピー取締役 平成20年４月　株式会社レッグス執行役員 平成21年７月　株式会社エム・アンド・アイ取締役（現任） 平成22年３月　株式会社レッグス取締役 平成24年12月　株式会社レッグス専務取締役（現任）	656株
5	くすだ　はじめ 楠田　肇 （昭和37年８月29日生）	昭和63年３月　株式会社レッグス常務取締役（現任） 平成３年３月　株式会社エスアイピー取締役 平成24年３月　睿恪斯（深圳）貿易有限公司　董事（現任）	750株

6	いかわ　ゆきひろ 井　川　幸　広 (昭和35年１月２日生)	昭和56年４月 平成２年３月 平成11年２月 平成19年３月 平成21年５月 平成21年６月 平成23年５月 平成24年３月	フリーのメディアプロデューサーとして活動 株式会社クリーク・アンド・リバー社設立　代表取締役社長（現任） 株式会社シー・アンド・アール設立　代表取締役（現任） 株式会社メディカル・プリンシプル社　取締役会長（現任） 株式会社サガンドリームス　代表取締役会長（現任） ジャスネットコミュニケーションズ株式会社　代表取締役会長（現任） 株式会社Ｃ＆Ｒリーガル・エージェンシー社　代表取締役社長（現任） 株式会社レッグス社外取締役（現任）	90株
7	のばやし　のりゆき ※野　林　徳　行 (昭和39年11月18日生)	昭和62年４月 平成15年12月 平成19年５月 平成19年６月 平成19年９月 平成22年２月 平成22年12月 平成23年６月 平成23年９月	株式会社リクルート入社 株式会社ローソン入社 株式会社ローソンチケット（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 株式会社アイ・コンビニエンス（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）取締役 株式会社ローソン執行役員 株式会社ローソンエンターメディア（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）代表取締役社長 HMVジャパン株式会社（現株式会社ローソンHMVエンタテイメント）社外取締役（非常勤） ブックオフコーポレーション株式会社 社外取締役（現任） 株式会社ローソンHMVエンタテイメント取締役	－

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者井川幸広氏は、社外取締役候補者であります。
３．取締役候補者井川幸広氏は、長年にわたり株式会社クリーク・アンド・リバー社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
４．取締役候補者井川幸広氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。
５．取締役候補者井川幸広氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
６．取締役候補者井川幸広氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
７．取締役候補者井川幸広氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
８．当社は取締役候補者井川幸広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

9．※印は、新任取締役候補者であります。
10．取締役候補者の有する当社の株式数は、平成24年12月31日現在のものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役木村峻郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また監査役福井陽孝氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。なお監査役候補者福井誠氏は、福井陽孝氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふくい　まこと ※福　井　　誠 （昭和19年３月26日生）	昭和48年４月　京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 昭和49年11月　同社労働組合書記長 昭和58年11月　同社労働組合専従書記長 平成３年５月　同社情報システム事業部副事業部長 平成７年10月　京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 平成23年３月　株式会社バルテック社外監査役（現任）	－
2	そのべ　ひろし ※園　部　洋　士 （昭和40年２月12日生）	平成４年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成６年４月　須田清法律事務所入所 平成13年10月　林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任） 平成19年１月　株式会社キー・プランニング監査役（現任） 平成22年３月　日本管理センター株式会社監査役（現任）	２株

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者福井誠氏および園部洋士氏は、社外監査役候補者であります。
３．福井誠氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営の豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．園部洋士氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識に基づく適切な監査を行っていただくためであります。
５．福井誠氏および園部洋士氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
６．福井誠氏および園部洋士氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
７．福井誠氏および園部洋士氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
８．監査役候補者の有する当社の株式数は、平成24年12月31日現在のものであります。
９．※印は、新任監査役候補者であります。

第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員および当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件により募集新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員および当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者に対して、下記要領に記載の内容の新株予約権を無償で発行したいと存じます。

２．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者

当社従業員および当社子会社の取締役および従業員ならびに社外協力者に対し割り当てるものとします。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式80,000株を上限とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整による１株未満の端数は切り捨てます。

(3) 募集新株予約権の総数

800個を総数の上限とします。

（各新株予約権の目的となる株式の数は100株とします。ただし、上記（2）に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。）

(4) 募集新株予約権の払込金額

無償とします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除きます。）における株式会社大阪証券取引所（ジャスダック市場）が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切上げ）とします。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除きます。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切上げます。

$$\begin{array}{l}調整後\\行使価額\end{array}=\begin{array}{l}調整前\\行使価額\end{array}\times\frac{\begin{array}{l}既発行\\株式数\end{array}+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{新規発行前の株価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」と読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成30年３月26日から平成35年３月25日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が当社子会社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社子会社の取締役の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社および当社子会社の従業員、社外協力者である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員、社外協力者の地位にあることを要します。
ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」といいます。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社子会社の取締役または当社および当社子会社の従業員もしくは社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができます。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入、その他の処分は認めないものとします。

④ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に

定めるところによります。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

① 当社は、新株予約権者が上記（7）に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができます。

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切上げます。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(10) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要します。

(11) 新株予約権に関するその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めます。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成25年３月25日（月曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　**®0120-652-031（午前９時～午後９時）**

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　**®0120-782-031（平日午前９時～午後５時）**

株式会社レッグス
株主総会会場ご案内図

東京都港区元赤坂二丁目２番23号

明治記念館　　１階　芙蓉の間

電話（03）3403－1171（代）

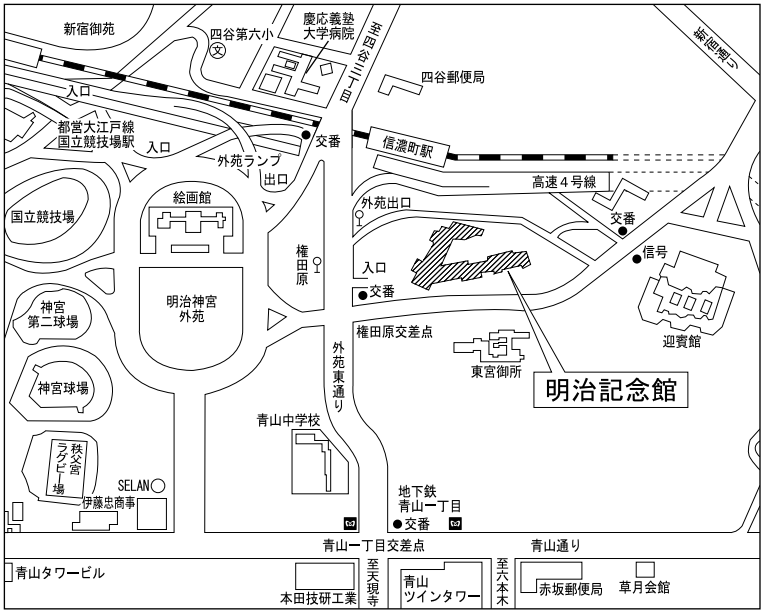

［交通のご案内］

●ＪＲ中央線・総武線信濃町駅より徒歩３分
●地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線青山一丁目駅（２番出口）より徒歩６分
●地下鉄大江戸線国立競技場駅（Ａ１出口）より徒歩６分
●都バス「権田原」より徒歩１分
　（品97）品川駅／品川車庫前－新宿駅西口
●車　高速４号線（外苑出口）より１分　＊250台収容可能専用駐車場あり

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています